

# 1 令和2年度 本市の障害者差別解消の取組について

## (1) 相談対応について

### 1. 相談事案への対応 全件数9件

#### 相談者の内訳

障害のある人（支援者同行含む）	8件
家族	1件

#### 相談経路

障害のある人（支援者同行含む）	6件
家族	1件
相談事業者	2件

#### 相談内容の類型\*

不当な差別的取扱い	0件
合理的配慮の不提供	0件
その他（不快・不満、相談・意見・要望）	8件
継続中のため判断つかず	1件

#### 対象分野\*別件数

商品・サービス（商品を購入したり、サービスの提供を受けたりする場面）	5件
福祉サービス（福祉サービスを利用する場面）	1件
公共交通機関（鉄道事業者、路線バス事業者、航空事業者、旅客船事業者、タクシー事業者などを利用する場面）	0件
住宅（居住用の不動産の取引を行う場面）	0件
教育（教育を受ける場面）	0件
医療（医療を受ける場面）	0件

こよう 雇用	0けん 件
ぎょうせいきかん 行政機関	1けん 件
た その他	2けん 件

※類型、対象分野は大阪府の分類による。

しょうがいしゅべつ とりあつか けんすう  
障害種別ごとの取扱い件数

しんたい 身体	3けん 件
ちてき 知的	2けん 件
せいしん 精神	1けん 件
ふめい 不明	3けん 件

そうだんないよう いちれい  
相談内容の一例

- ・テーマパークのチケット購入の際、長時間待つことができないと勝手に判断され、希望日とは別の日を案内された。
- ・シニアカーをマンション共有部分である玄関先の通路に置いていると、マンション管理組合から別の場所に置き場所を作るので、そちらへ置くように要請があった。
- ・スポーツクラブにレッスンを申し込んだ際にコミュニケーションの保障の確約を要望したが、確約できないとの理由でレッスンをキャンセルされた。
- ・警察からの職務質問にて適切な配慮がなされなかった。

## 2. 関係機関等への相談対応研修

しんがた かんせんしょうかくだいぼうし けんしゅう おこな  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修を行うことはできませんでしたが、

そうだんしえんじぎょうしょ ちいきほうかつしえん シーエスダブルユー  
相談支援事業所、地域包括支援センター、C S W (コミュニティソーシャルワーカー)、

きょうぎかい いんむ しりょう さくせい しりょう もち しょうがいしゃさべつ  
協議会委員向けにパワーポイント資料を作成しました。その資料を用いて障害者差別

たいおう ちしき ふか  
への対応についての知識を深めました。